

★□▼△▼□★□▼△▼□★□▼△▼□★□▼△▼□★

メール版「NPO通信」 （令和6年2月26日号）

★□▼△▼□★□▼△▼□★□▼△▼□★□▼△▼□★

長野県広報・共創推進課から、メール版「NPO通信」をお送りします。
このメールは、Bccで送信しています。

【1】参加者募集：令和5年度NPO法人運営セミナー「法人経営をアップデート～認定NPO法人・県条例指定NPO法人の活用～」を開催します

令和6年3月7日（木曜日）13時30分から上記のセミナーをオンラインで開催します。
認定・条例指定を受けた法人は、法人への寄附金が税の優遇措置の対象となるとともに、基準を満たす運営（経営）は、社会的信頼の向上（認定基準に適合する運営）や組織運営（ガバナンス）の強化などにもつながります。

今回のセミナーでは、制度の解説とともに、今年度新たに認定を取得したNPO法人に、実体験を踏まえたお話をお聞きします。ぜひご聴講ください。

●詳細はこちら

<https://www.pref.nagano.lg.jp/koho/kyodo/r5ninteiseminer.html>

●申込はこちら

https://apply.e-tumo.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=40640

●申込期限 令和6年3月4日（月曜日）

【2】内閣府からのお知らせ：「令和6年能登半島地震による災害についての特定非常災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」が施行されたことに伴う特定非営利活動促進法の適用措置について

令和6年能登半島地震の発生を受け、令和6年1月11日付けで「令和6年能登半島地震による災害についての特定非常災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」が公布及び施行されました。

●詳細はこちら <https://www.pref.nagano.lg.jp/koho/kyodo/2402naikakufu-oshirase.html>

【3】事業報告書等の提出に向けて、内閣府NPO法人ポータルサイトのアカウントを登録していませんか？

NPO法人（法人設立の希望者も含む。）が所轄庁（長野県）に書面で行ってきた申請・届出等について、NPO法人がウェブサイトを通じてオンラインで入力・提出し、所轄庁もオンラインで事務を行うことが可能となる「ウェブ報告システム」の運用を令和5年4月1日から開始しています。

はじめて「ウェブ報告システム」により、事業報告書等をオンラインで提出する場合は、アカウントの登録と利用申請が必要です。特に、令和5年2月までに内閣府NPO法人ポータルサイトを利用していた法人やGビズIDを既にお持ちの法人以外の法人は、利用開始（各種書類がオンラインで提出できる）までに10日～2週間程度時間がかかります。お時間に余裕があるときに、アカウント登録や利用申請をしておくことをおすすめします。法人の状況に合わせて、下記の動画を参考に、アカウントの登録や利用申請をお願いします。

■はじめて内閣府NPO法人ポータルサイトを利用する法人（GビズIDをお持ちの法人を除く）

登録手順はこちら：https://wwwc.cao.go.jp/lib_020/npoportal_usage_1-6.html

↓登録後、法人利用申請を行う必要があります。

申請手順はこちら：https://wwwc.cao.go.jp/lib_020/npoportal_usage_1-7.html

■令和5年2月までに内閣府NPO法人ポータルサイトを利用していた法人

登録手順はこちら：https://wwwc.cao.go.jp/lib_020/npoportal_usage_1-1.html

■既にGビズIDをお持ちの法人

登録手順はこちら：https://wwwc.cao.go.jp/lib_020/npoportal_usage_1-5.html

●内閣府NPOホームページ：<https://www.npo-homepage.go.jp/>

●登録に関してご不明な点は、「NPOポータルサイト サポートデスク」までお問い合わせください。（電話番号：0120-876-531 受付時間：平日 9:30～11:59、13:00～18:15）

【4】法人のメールアドレスの確認をお願いします。

NPO通信や各種助成金、運営等に関する情報をいち早く、ダイレクトに皆様にお届けするために、法人のメールアドレスの提供をお願いしているところです。

提供いただいているアドレスに転送設定をされている方について、こちらにエラーメッセージが返ってくる場合が散見されます。転送設定をされている法人は、転送先の設定につ

いてご確認をお願いします。

【配信の停止について】

配信を希望されない方は以下までメールにてご連絡ください。

件名：「配信停止希望」 宛先：kyodo-npo@pref.nagano.lg.jp

【5】主たる事務所の所在地や電話番号は誤りなく記載してください。

事業報告書等提出書や役員変更等届出書など所轄庁（県）への申請（届出）書について、県の担当者が書類の確認や修正などの連絡をする場合がありますので、「法人の主たる事務所の所在地」及び「電話番号」は誤りなく記載してください。

また、法人の主たる事務所の郵便ポストには法人名を掲示するなど郵便物が確実に届くようにしてください。

【6】助成金情報

■タカラ・ハーモニストファンド【宝ホールディングス株式会社】

=====
日本の森林や水辺の自然環境を守る活動、そこに生息する生物を保護するための研究などに対して助成します。

●応募資格や募集期間等の詳細についてはこちらから

<https://www.takara.co.jp/environment/fund/>

■第36回 NHK厚生文化事業団・地域福祉を支援する「わかば基金」【社会福祉法人NHK厚生文化事業団】

=====
「わかば基金」は、地域に根ざした福祉活動を展開しているNPOやボランティアグループが、活動の幅を広げるための支援をしています。

●応募資格や募集期間等の詳細についてはこちらから

<https://www.npwo.or.jp/info/29443>

【広報・共創推進課からのお知らせ】 イベント情報の掲載について

NPO通信では、NPO法人が行う、全県を参加対象にしたイベント情報の掲載を行って

います。掲載を希望される法人は、次の情報を広報・共創推進課までメールでお知らせください。

なお、参加者が特定地域に限定されている場合や募集期間が短期間のものなど、掲載できない場合もありますので予めご了承ください。

- (1) イベント名
- (2) 主催者
- (3) イベント情報が掲載されているホームページ



長野県企画振興部 広報・共創推進課 対話・共創推進係
〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下692-2
TEL 026-235-7189
FAX 026-235-7258
E-mail kyodo-npo@pref.nagano.lg.jp



しあわせ信州創造プラン3.0
～大変革への挑戦 「ゆたかな社会」を実現するために～
〔長野県総合5か年計画推進中〕